

## 平成30年度大分県建設産業魅力発信事業における 動画作成及びテレビ放映業務委託 仕様書

### 1 件名

平成30年度大分県建設産業魅力発信事業における動画作成及びテレビ放映業務委託

### 2 委託の概要

大分県魅力発信推進委員会では平成28年度より建設業界で働く技術者及び技能者に焦点を当てた動画の作成及びCM放映等により建設業界の紹介とイメージアップに取り組んできた。

今回、取組みをより浸透させるために「地域タレント等の有名人による建設業の職場体験動画」を作成してテレビ放映を行う業務を委託するものである。

### 3 契約期間

契約締結の日から平成31年3月20日までとする。

### 4 委託業務内容

今回作成する動画の仕様やテレビ放映の方法等は以下のとおりとする。

#### ① 動画の仕様

##### a) 概要

地域タレント等の有名人が色々な建設会社に体験入社して建設現場を体験する動画を作成する

##### b) 種類と本数

建設業の各業種を網羅するものとし、作成本数は10本以上とする

※業種の例

土木及び建築世話役、測量士、建築士、橋梁特殊工、型枠工、鉄筋工、舗装工、重機オペレーター、道路付属物工、のり面工、造園工、左官工、大工工、鳶工、管工、内装工、防水工、屋根工等

##### c) 動画の長さ

動画の長さは5分から10分程度とする

##### d) 出演者A（地域タレント等の有名人）

職場体験をする地域タレント等の有名人は、若者に人気がある人で建設業界のイメージアップに繋がる人が望ましい。

##### e) 出演者B（職場体験をする会社の従業員）及び撮影現場

手配や人選については大分県建設産業魅力発信推進委員会がおこなうものとするが、受注者において提案等があれば受け付ける。

#### ② テレビ放映の方法と放映期間

テレビ番組の中の1コーナーもしくは単独の番組として放映するものとする。

放映期間は契約日から平成31年3月20日までとし、放映曜日及び時間帯については特に制限を設けない。

③ インターネットによる配信

テレビで放映された後は動画をインターネットにより配信するものとする。

作業は大分県建設産業魅力発信推進委員会が行うものとし、YOUTUBE 等でアップした後はおおいた人材建設共育ネットワークのホームページの中のコンテンツとしてリンクを張るほか、同ネットワークの構成員等のホームページにもリンクを張るものとする。

配信方法等について受注者から提案等があれば受け付ける。

5 その他の条件

- (1) 成果物として下記のを納期までに提出して委員会の検査を受けること。
  - ・ 作成した動画のデータ (DVD 等による)
  - ・ 放映実績を証明できる物 (テレビ局による放送確認書、パブリシティの提案がある場合は録画 DVD 等)
- (2) 契約締結後、本業務の工程について明確かつ詳細に作成すること。
- (3) 専任の担当者を配置し、委員会との打合せ会等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとるとともに、委員会から派遣要請があった場合には、2 日以内に担当者を派遣すること。
- (4) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、委員会と委託候補者との協議により、必要に応じて修正できるものとする。
- (5) 企画提案書提出期限までに本業務の委託内容及び委託上限額を変更することがある。その場合は参加者に通知をするので変更内容にて企画提案書を提出するものとする。